

—市長と語る 21 世紀の都市計画—

「都市のコンパクト化を問い直す—都市再生特別措置法による立地適正化の運用と課題—」

都市再生特別措置法の一部改正法律案が可決成立し、平成 26 年 8 月 1 日に施行された。本改正の最大の眼目は、都市機能誘導区域と居住誘導区域の設置等を中心とした立地適正化計画制度の創設である。高齢化や人口減少の進行により、今後、縮小に向かうとされる我が国の都市の持続的な経営を、適正なコンパクト化を通じて達成しようとするのが、本改正のねらいである。

しかし、都市の適正なコンパクト化を図る上では、都市の中核に業務や居住のための施設を誘導・集積させる方策ばかりでなく、周辺自治体との連携を視野に入れながら、市街地が撤退した後の土地の利用・管理方策をも検討する必要がある。さらに、業務や居住、交通のみならず、エネルギーや医療、福祉、食料など、住民の暮らしにかかわる様々な側面についての検討も必要である。

本シンポジウムでは、学識者より都市のコンパクト化にかかわる系譜や概念について整理していただいた後、大都市圏、地方中核都市、地方都市の立地適正化計画に取り組んでいる市長に同計画の運用状況や課題について報告していただく。以上を通じ、都市再生特別措置法による立地適正化の運用と課題を踏まえた都市のコンパクト化について議論することを目的とする。

◆日 時 : 平成 27 年 2 月 20 日 (金) 13 時～17 時

◆会 場 : 全国都市会館 2 階 大ホール

(東京都千代田区平河町 2-4-2 TEL : 03-3262-5231)

◆主 催 : 公益社団法人 日本都市計画学会／全国市長会

◆募集人員 : 300 名 ※ 定員になり次第、締め切らせていただきます。

◆参加費 : 無 料

◆申込方法 : 開催案内に同封の参加申込書により、FAXにてお申込みください。
(平成 27 年 2 月 6 日 (金) 締切)

◆問合せ先 : 全国市長会経済部 (担当:高橋・堀内)

TEL : 03-3262-2317

FAX : 03-3263-5483

《プログラム》

市長と語る 21 世紀の都市計画

「都市のコンパクト化を問い直すー都市再生特別措置法による立地適正化の運用と課題ー」

13:00-13:05 開会挨拶

森 民夫（全国市長会 会長）

13:05-13:10 開会挨拶

中井 検裕（日本都市計画学会 会長／東京工業大学大学院 教授）

13:10-13:55 基調講演

大西 隆（日本学術会議 会長／豊橋技術科学大学 学長）

13:55-14:20 市長講演

亀山 紘（宮城県石巻市長）

14:20-14:45 市長講演

佐藤 栄一（栃木県宇都宮市長）

14:45-15:10 市長講演

大西 秀人（香川県高松市長）

15:10-15:20

[休 憩]

15:20-16:50 パネル討論「都市のコンパクト化を問い直す」

司 会 浅見 泰司（日本都市計画学会 常務理事／東京大学大学院 教授）

パネラー 亀山 紘（宮城県石巻市長）

佐藤 栄一（栃木県宇都宮市長）

大西 秀人（香川県高松市長）

森本 章倫（日本都市計画学会 常務理事／早稲田大学理工学術院 教授）

野澤 千絵（東洋大学理工学部建築学科 准教授）

16:50-16:55 総 括

浅見 泰司（日本都市計画学会 常務理事／東京大学大学院 教授）

16:55-17:00 閉会挨拶

横張 真（日本都市計画学会 副会長／東京大学大学院 教授）

※ プログラムは、予告なしに変更する場合があります。